

「東区区ビジョンまちづくり計画（素案）」に対する 市民意見募集について

1. 概要

東区区ビジョンまちづくり計画は、東区の将来に向けたまちづくりの方向性を示すものです。令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とした次期計画素案について、市民のみなさまからご意見を募集します。

2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・市ホームページ
（新潟市／東区／東区の取り組み／市政参加／パブリックコメント／東区 区ビジョンまちづくり計画）
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・東区役所地域課（東区役所1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）

3. ご意見の募集期間

令和4年12月19日（月曜）から令和5年1月17日（火曜）まで

4. 記入上の注意

- ・素案1ページから5ページについては、意見募集の対象としません。
- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

◇郵便

〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
新潟市東区役所 地域課 企画・地域振興グループ宛
※令和5年1月17日（火曜）必着

◇ファクシミリ

FAX：025-271-8131
新潟市東区役所 地域課 企画・地域振興グループ宛

◇電子メール

アドレス：chiiki.e@city.niigata.lg.jp

◇直接持参

東区地域課（東区役所 1 階 43 番窓口）、市政情報室（市役所本館 1 階）、
各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要を取りまとめ市の考え方と合わせてホームページ等で公表します。
- ・ご意見に対しては、個別回答はいたしません。

7. お問い合わせ

新潟市東区役所地域課 企画・地域振興グループ（東区役所 1 階 43 番窓口）

〒950-8709 新潟市東区下木戸 1 丁目 4 番 1 号

電話：025-250-2110 ファックス：025-271-8131

電子メール：chiiki.e@city.niigata.lg.jp